



真鶴

議会だより

第19号
平成15年5月
(2003年)



真鶴魚市場のせり



くすのき
町の木

もくじ

3月定例会	2
一般質問	8

3月定例会

平成15年3月4日～14日

平成15年度予算総額

69億6,409万6千円を可決！

前年度比1.2%減

月四日から十四日までの十一日間の会期で開きました。

この定例会では、平成十五年度の一般会計予算ほか八つの特別会計の当初予算をはじめ、専決処分一件、人事一件、条例六件、町道路線の変更・認定五件、調停一件、補正予算八件及び工事委託協定一件が提出され、すべての議案を可決(承認・同意)しました。

また、平成十五年度の町の進むべき方向を示す町長の施政方針報告がありました。

一般質問は、四人の議員が
項目にわたり行いました。

予算

平成十五年度の当初予算については、各常任委員会に付託され、三月七日、十日に委員会を開催、各委員から活発な質疑がされ、可決すべきものと決定し、三月十四日の本会議で所管の委員長から審査報告が行われ、原案のとおり可決しました。

施政方針及び予算概要は、「広報真鶴」四月号に掲載されてい



平成15年度一般会計・特別会計の予算額

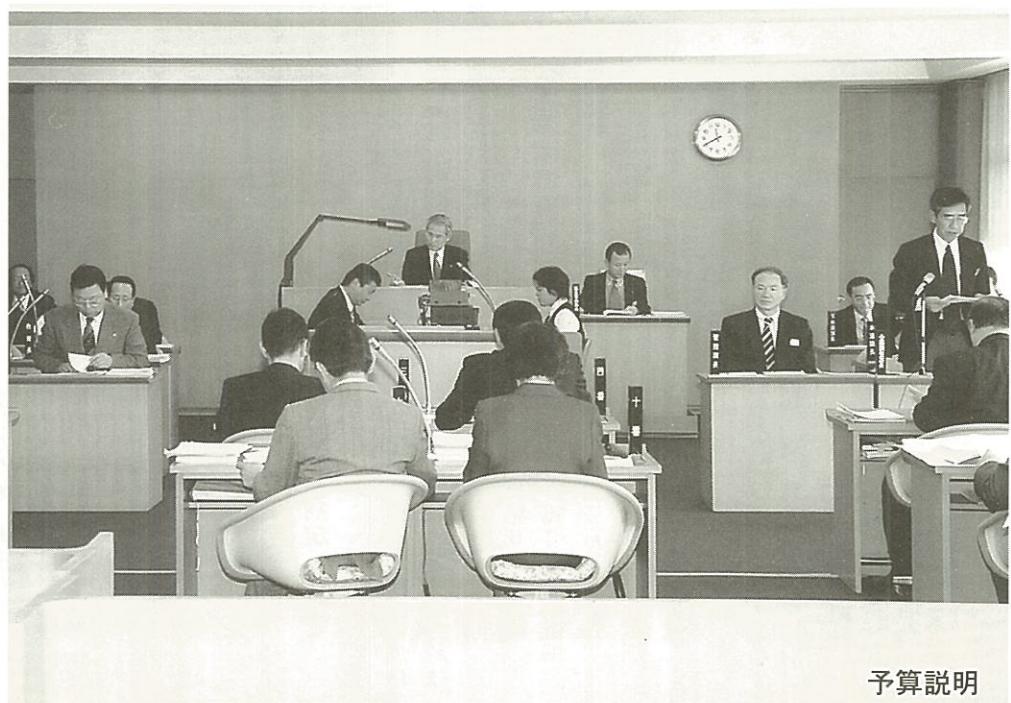
(単位千円)

区分	平成15年度	平成14年度	前年比
一般会計	3,135,000	3,215,000	△2.5%
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	959,000	863,000
	国民健康保険（施設勘定）	374,769	388,650
	老人保健医療	968,690	929,874
	下水道事業	596,880	590,890
	真鶴魚座	115,433	108,466
	土地取得	4,498	4,652
	介護保険事業	449,385	406,235
上水道事業会計	360,441	542,372	△33.5%
合計	6,964,096	7,049,139	△1.2%

真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

専決処分

マンションの建て替えの円滑化等に関する法律の施行に伴い、租税特別措置法が一部改正され、本町の手数料条例の別表において同法の引用規定を整備し、改正する必要が生じたが、急施を要するため、地方自治法の規定により専決処分をしたものです。



予算説明

人事院勧告に基づき、昨年の十二月定例会において、一般職員の期末手当の支給率の引き下げと併せ常勤特別職員及び議会議員の期末手当の支給率の引き下げも行いましたが、現下の社会情勢を踏まえ、更に常勤特別職員等の期末手当に係る支給率を引き下げる改正がされました。

真鶴町常勤特別職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例

現委員の御守幸夫さんが辞職されたため、後任として尾森清鎌さんを選任することについて議会で同意されました。
〔任期 平成十五年四月一日～平成十六年三月三十一日〕

真鶴町固定資産評価審査委員会
委員の選任について

人事

真鶴町議会の議員の報酬、費用
弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例の制定に
ついて



「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」が「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」と改正されたことにより、所要の改正がされました。

議員提案により、議員報酬の改定と常勤特別職職員同様に、期末手当に係る支給率を引き下げる議案が提出され、賛成多数で可決されました。

真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について。

真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の一部を改正する法律により、国民健康保険法の一部負担金の割合が見直しされることに伴い、所要の改正がされました。

真鶴町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護認定審査会の運営を円滑、かつ効率的に行うために審査会委員の定数の改正及び介護保険事業計画の見直しにより、保険料基準額の変更に伴い、所要の改正がされました。

上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

水道法の一部を改正する法律の施行により、「貯水槽水道」が新たに定義され、この貯水槽水道の衛生対策として給水条例に水道事業者と貯水槽水道の設置者双方の責任に関する事項が定められたことに伴い、所要の改正がされました。

町道路線

路線名 真第652号線
起 点 真鶴町岩字専祖畑
二二六番二地先
終 点 真鶴町岩字専祖畑
二三六番七地先

町道路線の変更について

用地帰属により道路に異動が生じたため、町道路線の変更がされました。

路線名 真第404号線
起 点 七四九番六地先
終 点 真鶴町岩字馬場
七四九番一地先

路線名 真第653号線
起 点 真鶴町真鶴字大ヶ窪
一四七番一地先
終 点 真鶴町岩字馬場
七四九番一地先

町道路線の認定について

開発行為に伴う用地帰属により、町道路線の認定がされました。

路線名	真第650号線
起 点	真鶴町岩字専祖畑 二三五番一地先
終 点	真鶴町岩字専祖畑 二三五番一地先

調停について

平成十二年六月二十一日に起きた大ヶ窪海岸での黒松の倒木による死傷事故に係る平成十三年(ノ)第七十七号土地所有権確認調停申立事件については、ここで調停を成立させたいので、地方自治法の規定により提案され、可決されました。

真鶴 議会だより

補正予算

一般会計補正予算（第五号）

正に伴う財源不足分を補てんするための追加、町債で、臨時財政対策債及び減税補てん債の確定を受けての追加と（仮称）地域情報センター及び図書館の整備事業債の追加などが主なもので

歳出は、総務費では、一般運営費で職員の退職に伴う負担金、企画費で（仮称）地域情報セントラル

タ一整備に係る工事費等の追加、
民生費の社会福祉総務費で、国
・県負担金確定等による国保事
業勘定など各特別会計への繰出
金の追加、土木費の住宅建設費
で、町営住宅建替えに係る設計
等業務委託料の執行残額の減額、
消防費の常備消防費で、委託事
務費の精算分の追加などが主な
ものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千五百六万七千円を追加し、総額を九億七百四十八万八千円とするものです。

歳出は、保険給付費で、退職被保険者等療養給付費の追加、老人保健拠出金で、額の確定による老人保健医療費拠出金の減

歳出は、医療費が当初見込みより増加したことにより、医療諸費の医療給付費を追加するもので

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第三号）

下水道事業特別会計補正予算（第 三号）

既定の歳入歳出予算をそれぞれ一千百十万三千円減額し、総額を三億七千六百十四万五千円

既定の歳入歳出予算をそれぞれ二百五十七万八千円減額し、総額を五億九千百九十八万一千円とするものです。

歳入は、診療収入で、実績と見込みによる減額、繰入金で、一般会計繰入金の追加などが主

歳入は、県支出金で、下水道
費県補助金の追加、諸収入で、
平成十三年度申告分に係る消費
税還付金の確定による追加、町

歳出は、総務費の一般管理費で、報酬等の減額、医業費で、医薬品衛生材料費の減額などが主なところ。

歳出は、総務費で、消費税還付金を一般会計に繰出すための

歳入は、実績及び今後の見込みの中、町税の町民税及び固定資産税について追加、利子割交付金及び地方消費税交付金は減額、また、国庫支出金で、新たに（仮称）地域情報センター整備に係る総務費補助金の追加、財産収入の財産貸付收入で、貸付地返還等による減額、繰入金では、町債管理基金で今回の補



(仮称) 真鶴町地域情報センター

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第三号）

老人保健医療特別会計補正予算 (第三号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ四千四百七十二万円を追加し、総額を九億八千二百三十三万二千円とするものです。

追加、事業費で、財源内訳の変更、予備費で、財源調整のための減額などが主なものです。

真鶴魚座特別会計補正予算（第二号）

既定の歳入歳出予算をそれぞれ十万五千円減額し、総額を一億二千三百七十六万二千円とするものです。

歳入は、財産収入の財産貸付収入を減額し、歳出では、歳入歳出を調整するため、予備費を減額するものです。

介護保険事業特別会計補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算をそれぞれ十六万六千円減額し、総額を四億一千六百五十八万二千円とするものです。

歳入は、繰入金で、一般会計繰入金の減額、財産収入で、利子及び配当金を減額するものです。

歳出は、総務費で、経費の執行見込みによる減額、基金積立金で、額の確定による減額などが主なものです。

上水道事業会計補正予算（第三号）

改正医療保険制度の実施と社会保障の後退に反対し、充実を求める陳情書

陳情第三号

趣旨採択（全員賛成）

陳情第四号

今回の補正予算は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の補正です。

収益的収入では、営業収益で

当初予算で見込んだ水道使用料が伸び悩み減収となるので、給水収益の減額と開発に伴う加入金及び開発負担金の追加が主なものであります。

収益的支出では、営業費用で各節の三月までの使用を見込み減額、営業外費用で、平成十四年度消費税の追加が主なものであります。

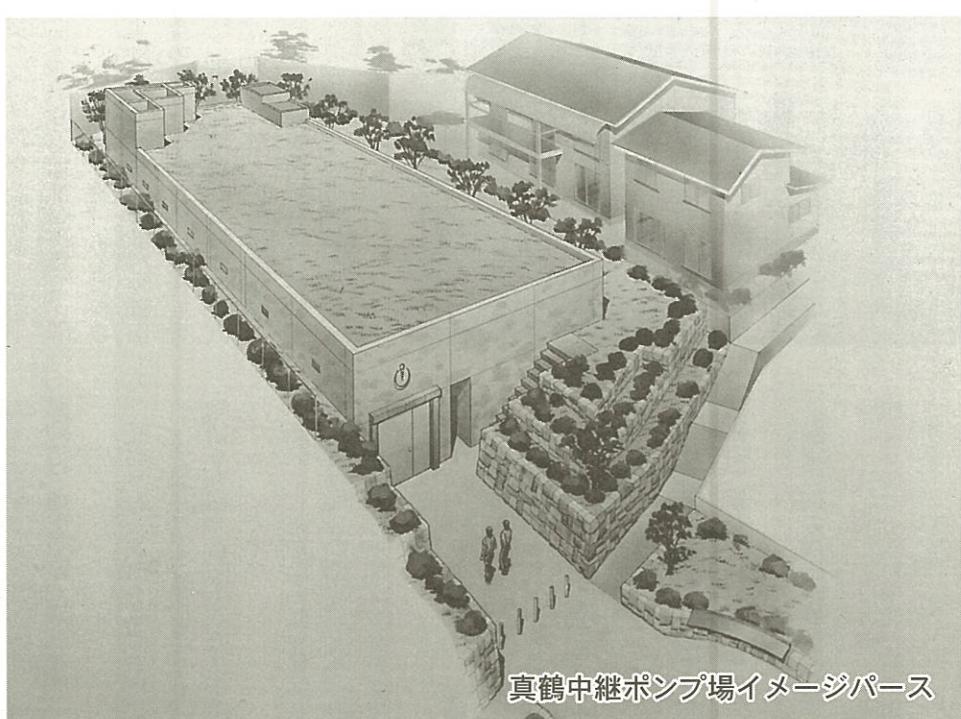
資本的収入では、当初計上した繰上償還分の借入金の減額です。

資本的支出では、建設改良費で事業が執行されなかつたことによる工事請負費等の減額及び繰上償還として財務省分の元金償還金の減額などです。

委託協定

真鶴中継ポンプ場建設工事について、平成十四年度から十六

年度までの間、日本下水道事業団と建設工事委託に関する基本協定を締結するため、「真鶴町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決を要するため提案され、可決されました。



あなたも議会を傍聴してみませんか？

議会の傍聴は町政の動きや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽にいでかけください。

次の定例会は、6月に行われます。日程などは6月中旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 68-1131

内線 362～363

3月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審 議 結 果
専決処分の承認を求ることについて（真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定）	承認 (全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 (全員賛成)
真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員賛成)
真鶴町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (賛成多数)
真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員賛成)
真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員賛成)
真鶴町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員賛成)
真鶴町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員賛成)
町道路線の変更について	可決 (全員賛成)
町道路線の認定について	可決 (全員賛成)
調停について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町一般会計補正予算（第5号）について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町老人保健医療特別会計補正予算（第3号）について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算（第2号）について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	可決 (全員賛成)
平成14年度真鶴町上水道事業会計補正予算（第3号）について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町一般会計予算について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について	可決 (賛成多数)
平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町老人保健医療特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町下水道事業特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町真鶴魚座特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町土地取得特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町介護保険事業特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町上水道事業会計予算について	可決 (全員賛成)
工事委託協定の締結について	可決 (全員賛成)

Q1

増税について 消費税

日本経団連は「活力と魅力ある日本を目指して」を一日に発表した。内容は、間接税のウエートを高めることが必要として、二〇〇四年から毎年一%ずつ消費税の税率を引き上げ、二〇一四年以降十六%とすることを提唱している。

本来、税金は負担能力に応じ

問
答

これは経済界の都合のいい話

て負担を求める応能負担が基本である。法人税や所得税などの直接税を中心、いろいろな収入を合計して課税する総合課税、所得の多い人から適切に多く負担する累進課税、生活費には税金をかけない生計費非課税、こうした民主的な原則にたつた抜本的な改革が必要と考える。こうした政府の消費税増税の動きに対する町長の見解を伺う。

のやる仕事です。

今、少子化の時代、子育て支援などという小さなことを言わないので、子どもが大学を出るまでの学費はみんな国が持ります、消費税を二〇%上げた分の五%でそれを賄うぐらいの事をしながら、少子化の歯止めはとまらない。それぐらいの大胆なことをやる時期がやがて来るでありますよう、と言つておきます。

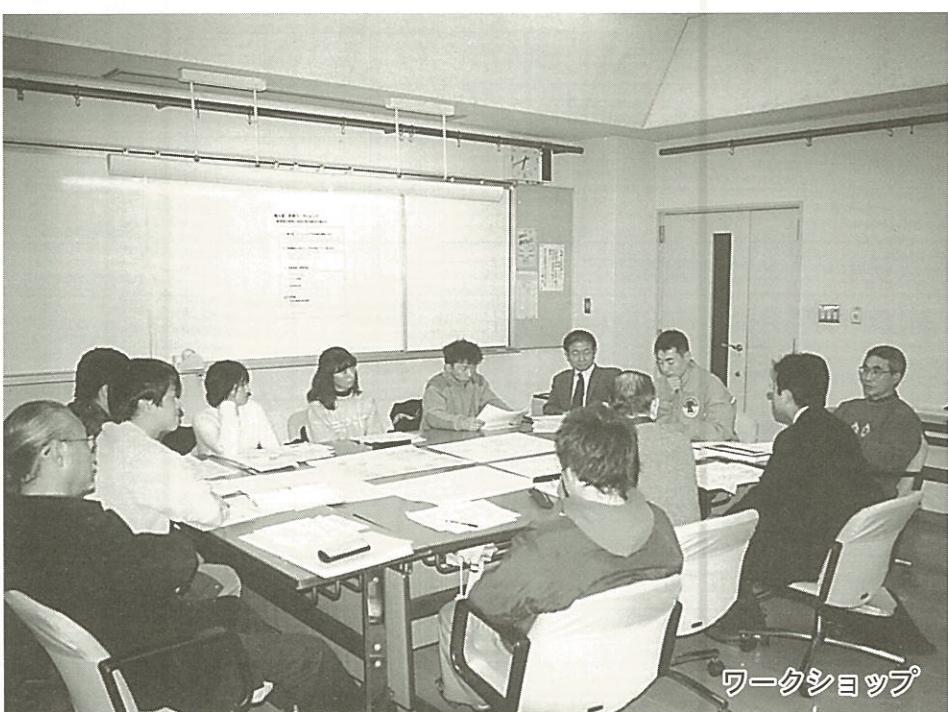


一般質問

Q2

政府の合併 押し付けについて

昨年の九月に自民党のプロジェクトチームが、人口一万人未



ワークショップ

満の市町村の事務を窓口サービスだけに限定する案を検討していることが報道された。さらに、十一月には地方制度調査会の西尾勝副会長が二〇〇五年四月の市町村合併特例法の期限後以降は、一定の人口規模を法律で示し、それ未満の市町村の解消を目指して合併を推進し、それで

真鶴 議会だより

も残った小規模町村には、権限縮小が合併を迫るという私案を発表した。

政府が推進のてこにしているのは飴と鞭の政策で、合併自体には地方交付税や合併特例債で支援する。一方、小さな町には地方交付税の削減など、兵糧攻めで合併に誘導するやり方です。政府が強引に合併を進めるのは、地方への国の支出削減を狙つているからである。都道府県制をやめ、全国七から十の道州制導入で、自治体が大規模になれば、巨大開発を進める上で好都合だ

と財界が熱心に主張している。そのような中、小さくても輝く自治体フォーラムや、全国町村会長・議長会の会議の中でも小規模自治体つぶしを狙う国に対する反論の声が出ている。三木町長もフォーラムに参加しているが、詳細な考え方を伺う。

□ 答

私どもは、国が進めているからではなく、五年前から私が言い始め、合併をタブー視しないで検討しようと言つてきました。協議会で進めていく両町のまちづくり、新しい市・町が我々にとって好ましい合併であるなら

ば、そのまま合併すればいいわけです。そうでないと町民が判断すれば、合併は御破算になる。そうやつて自主的に考えればいいわけです。九月には法定協議会の議決をして貰う予定が組んであります。そのためには、皆さんが本当に判断できる材料を提示しなければいけない。ただ残念ながら、これだけの微妙な大事な時期に傍聴人がいないという状況です。自分たちの明日がかかるつているのです。熱い議論をして本当に合併がいいかどうかここが正念場です。真鶴町の明日が良くなるために合併も一つの視野に入れて、そしてこれが成功すれば、いい町になるということが見えた段階での合併になると思います。今のところ私は間違つた方向を向いて進んでいるつもりはありません。

新しい合併の形も提案しながら進めていきます。

新たに発生したり、増加する行政需要に適宣、適切に対応し

Q3

人事管理を



突然の欠員でも影響を最小限に押さえるためには、職員採用を断すれば、合併は御破算になる。そうやつて自主的に考えればいいわけです。九月には法定協議会の議決をして貰う予定が組んであります。そのためには、皆さんが本当に判断できる材料を提示しなければいけない。ただ残念ながら、これだけの微妙な大事な時期に傍聴人がいないという状況です。自分たちの明日がかかるつているのです。熱い議論をして本当に合併がいいかどうかここが正念場です。真鶴町の明日が良くなるために合併も一つの視野に入れて、そしてこれが成功すれば、いい町になるということが見えた段階での合併になると思います。今のところ私は間違つた方向を向いて進んでいるつもりはありません。

新しい合併の形も提案しながら進めていきます。

□ 答

私どもは、国が進めているからではなく、五年前から私が言い始め、合併をタブー視しないで検討しようと言つてきました。協議会で進めていく両町のまちづくり、新しい市・町が我々にとって好ましい合併であるなら

新たに発生したり、増加する行政需要に適宣、適切に対応し

改革の一環として平成十三年十二月の閣議決定で、公務員制度改革を前提とする新給与制度の改革大綱が決定され、能力等級制度を提出される予定であり、地方公務員法の改正も計画されております。頑張つたものの、成果をあげたものが適正に報われる人事制度の実現を図るために、

突然の欠員でも影響を最小限に押さえるためには、職員採用を断すれば、合併は御破算になる。そうやつて自主的に考えればいいわけです。九月には法定協議会の議決をして貰う予定が組んであります。そのためには、皆さんが本当に判断できる材料を提示しなければいけない。ただ残念ながら、これだけの微妙な大事な時期に傍聴人がいないという状況です。自分たちの明日がかかるつているのです。熱い議論をして本当に合併がいいかどうかここが正念場です。真鶴町の明日が良くなるために合併も一つの視野に入れて、そしてこれが成功すれば、いい町になるということが見えた段階での合併になると思います。今のところ私は間違つた方向を向いて進んでいるつもりはありません。

新しい合併の形も提案しながら進めていきます。

□ 答

私どもは、国が進めているからではなく、五年前から私が言い始め、合併をタブー視しないで検討しようと言つてきました。協議会で進めていく両町のまちづくり、新しい市・町が我々にとって好ましい合併であるなら

新たに発生したり、増加する行政需要に適宣、適切に対応し

改革の一環として平成十三年十二月の閣議決定で、公務員制度改革を前提とする新給与制度の改革大綱が決定され、能力等級制度を提出される予定であり、地方公務員法の改正も計画されております。頑張つたものの、成果をあげたものが適正に報われる人事制度の実現を図るために、

突然の欠員でも影響を最小限に押さえるためには、職員採用を断すれば、合併は御破算になる。そうやつて自主的に考えればいいわけです。九月には法定協議会の議決をして貰う予定が組んであります。そのためには、皆さんが本当に判断できる材料を提示しなければいけない。ただ残念ながら、これだけの微妙な大事な時期に傍聴人がいないという状況です。自分たちの明日がかかるつているのです。熱い議論をして本当に合併がいいかどうかここが正念場です。真鶴町の明日が良くなるために合併も一つの視野に入れて、そしてこれが成功すれば、いい町になるということが見えた段階での合併になると思います。今のところ私は間違つた方向を向いて進んでいるつもりはありません。

新しい合併の形も提案しながら進めていきます。

□ 答

突然の欠員でも影響を最小限に押さえるためには、職員採用を断すれば、合併は御破算になる。そうやつて自主的に考えればいいわけです。九月には法定協議会の議決をして貰う予定が組んであります。そのためには、皆さんが本当に判断できる材料を提示しなければいけない。ただ残念ながら、これだけの微妙な大事な時期に傍聴人がいないという状況です。自分たちの明日がかかるつているのです。熱い議論をして本当に合併がいいかどうかここが正念場です。真鶴町の明日が良くなるために合併も一つの視野に入れて、そしてこれが成功すれば、いい町になるということが見えた段階での合併になると思います。今のところ私は間違つた方向を向いて進んでいるつもりはありません。

適正な評価制度とその運用が重要な不可欠なものとなります。国際の制度の丸写しではなく、各自治体独自の色を出す研究のため、県町村会で人事評価研究会を四月から立ち上げます。人事評価基準のほか管理者トレーニングの手法なども研究する予定なので、私達も当然参加します。

□ 答

Q4 特色ある学校づくりは

特徴ある学校づくりが学校運営の大切な要素として位置付けられて数年が経過した。この間各校長を中心にさまざまな取り組みが行われた。それらの理念と実際の教育効果あるいは課題について、学校評議員や教育委員会との関わり方の視点から説明を求める。

先般、真鶴小学校に行き子ども達の発表能力を育てる大変すばらしい教育現場に遭遇した。各校長がより積極的に地域や子ども達、あるいは保護者の意見を聞いて、最終的には校長の責任において学校の方針を決めると聞くが、その実態を伺う。

昨年十月には学校評議委員を三校一園に設置し、各々の意見をいただき、内容を学校内で検討したうえで、取り入れるべきものや改善するものを実施に移しています。真鶴小学校の図書館の移転はその例です。各教育機関それぞれが特色ある活動を開催しています。

今後の課題としては、地域の実態等を十分考慮して、各学校が教育課程の一層の工夫、改善を図ることです。

学校の教育の運営については、三次総合計画と教育委員会の教育方針、重点施策があります。

特に学校が取り組んでいる部分は、まちづくり条例を子ども達に解りやすく教え、取り組むようにしていることです。これ

への加入、社会教育ボランティアの募集と登録化、コンピューターシステムの整備と教職員の研修会、外国人講師による国際理解教育、県の推進事業モデル校研究指定などです。また、一

は小学校の副読本にも入っています。なお、評議員の制度は合議制ではありません。自由な提言を各校長が生かす努力をしていくこと思います。

□ 答

Q5 入札制度の改善を

懸命に頑張っている中小企業を不良債権処理の名でつぶす国が政治が続く中、町が行う公共投資は経済波及効果の高い事業を優先しつつ、発注工事や物品購入を地元、準地元の業者優先を貫くこと。そのためには、共同発注、分離・分割発注、共同受注を可能な限り追及する考え方を述べます。

ここ数年間に真鶴町が行った入札の工事発注の主要な事業は、大手あるいは準大手の中堅企業が請け負っているのが実態である。

最近の傾向として、小規模な工事まで大手が入り込んでくるような新しい現象が生まれているが、大手が小さな工事の入札に解りやすく教え、取り組むようにしていることです。これ

についてはできる限り町内、また準地元の登録業者から工事実績等を勘案し決定しています。分離発注については、特殊な設備を伴う工事であれば考えられるが、一括発注のほうがコストダウンになります。地元企業とそこの分離発注の関係について、平成十二年に当時の建設省などから文書が届いています。内容は「行きすぎた地域要件の設定や過度の分割発注は入札に参加するメンバーが固定されることなどを通じて、入札談合を誘発、助長する恐れがあるなど、市場における競争が制限される、阻害されることにつながるため、競争の確保に十分配慮する事」です。これを踏まえ今後も慎重に対応していきます。

予定価格の公表については、平成十三年四月の適正化の促進に關する法律に併せて、予定価格の事後公表と入札経過をホームページと窓口で行っており、今後の入札が透明性、公平性に期待できればと考えています。

□ 答

Q6 イラク問題は

世界の動きとしては、歐州七カ国の市長が米英のイラク攻撃反対の共同アピールを出している。また、世界の六百を超える都市で一千万の人びとが戦争に反対する行動を起こしている。

小泉首相は、戦争反対の運動を「イラクに誤ったメッセージを送る」、与党の公明党も「利敵行為」と言い、アメリカを擁護する始末だ。こんな情けない国は世界ではない。特に神奈川は



米軍の第二の基地を抱える県である。平和があつてこそ町民の暮らしと幸せが生まれると思う。町長はイラク戦争反対の先頭に立つべきではないか。



答

国と地方の役割があり、このような問題は、国の政治をしている各政党やリードする人達が先頭に立つて旗を掲げてやる。それに国民がついていく、これが姿であります。

あのニューヨーク市がアメリカの行為に反対の決議を行つた。これを重く受けとめなければいけない。私は町で出来ることをやっています。これまで十三回出席した中学校の卒業式の場で、平和憲法による平和の道を皆さんに話をしてきた。まして、世界でたつた一つ国土に原爆を落とされた日本だからこそ発信し、それを受けとめる子ども達がいれば、それが私の役割だと思ひます。

出席した中学校の卒業式の場で、平和憲法による平和の道を皆さんに話をしてきた。まして、世

界でたつた一つ国土に原爆を落とされた日本だからこそ発信し、それを受けとめる子ども達がいれば、それが私の役割だと思ひます。

「これは全ての親子に対して本と出会いの機会を提供できる点が特徴である。

読書は、子ども達が感性を磨き、想像力を高め、人生をより深く生きる力を身につける上で不可欠なものであるが、子ども

を取り巻く読書環境は良好なものでなく、読書離れが指摘され続けてきた。そこで国においては、二〇〇一年十二月に子ども読書活動推進法が制定された。

そして、二〇〇二年八月には子どもの読書活動の推進に関する基本計画も制定された。その中

Q7 ブックスタートを

では、子ども達が自主的に読書に親しめる環境づくりを社会全体で総合的、計画的に進めるために、家庭、地域、学校それぞれに必要な体制の整備と具体的な取り組みを求めている。

本年、わが町の大きな事業の一つとして（仮称）地域情報センターの複合施設として図書館の整備に入り、来年半ばの開館を目指すことになった。この開館を契機として、読書活動のよ

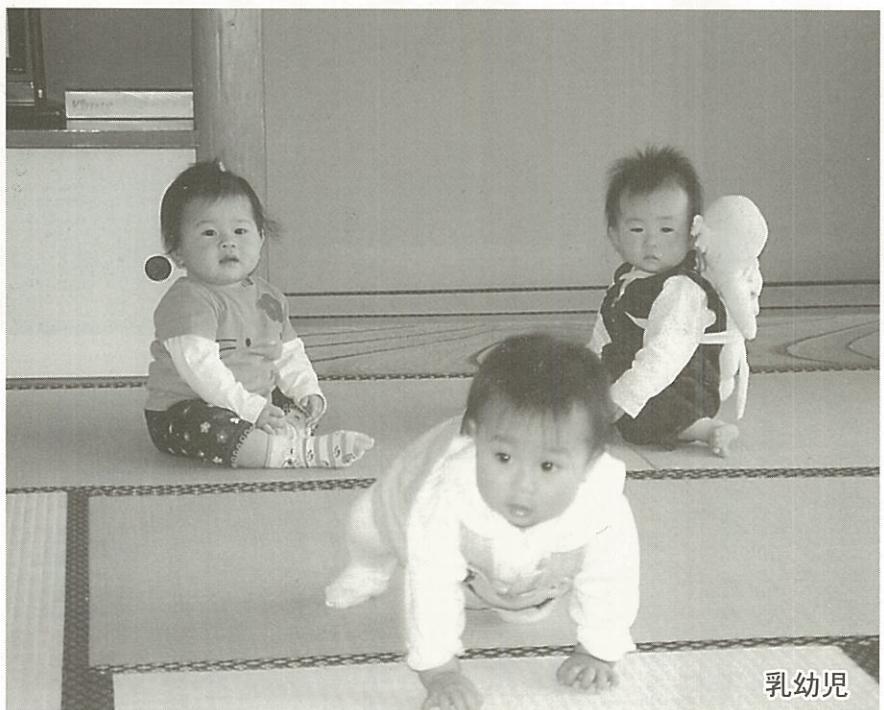
り一層の推進を希望している。

ブックスタートとは、一九九一年にイギリスのバーミンガムで始まった運動である。それは、ゼロ歳児の赤ちゃん用の乳幼児検診時に二冊の赤ちゃん用の絵本と乳幼児と本を楽しむ際のアドバイス集や図書館の登録カードなどが入ったものをパックにして手渡す。その際、図書館員や保健師が子どもと絵本を読むことの楽しさや意味について母親に話してあげると言つものであ

る。

育委員会との連携を始め、例え手作りのパックを添えてプレゼントしたり、読み聞かせボランティアの協力を得る等すれば、更に素晴らしい事業になるのではないか。

今までは赤ちゃんの誕生に際



し、手形足形が取れるカードをお祝い品としてお渡してきました。当町では以前から、生まれた赤ちゃんには保健師が全数訪問しています。平成十五年度からは訪問の際に絵本を持つて行き、保健指導と共に母さんにお読みの大切さや本の楽しさを教えていきたい。その際に手形足形カードか絵本かを選んでいただき、どちらかをお祝い品と



答

今までは赤ちゃんの誕生に際

乳幼児

してお渡しする事にし、ブックスタートへの入り口としたい。

(つ運動標語「ンクールの開催」「さわやか行政サービスの推進」「運動推進ネームの作成着用」を提案する。

Q8 あいさつ運動を

答

現在、家庭教育の崩壊が危惧されている。

ある識者の言葉を借りると、「二十一世紀を開くキーワードは、共生であり、教育の社会に

あっては、人間が孤立と分断の力に翻弄されることなく、人種や国境を超えて結びつきの絆を深め、大自然とも縦横にコミュニケーションをしながら、共生のハーモニーを奏でていく。そうした人格を形成していくことこそ目的であり、第一位の優先順位を与えるべきではないか」と訴えている。

あいさつ運動について、現在自治会連合会等では、一人暮らしの高齢者に対する「声かけ運動」の推進などを実施していくと聞いているが、この運動をもう一步前進させるためには、行動指針を策定し具現化させていく時ではないかと思う。そのための一つの案として、「あいさ

いさつ運動は、家庭教育の重要性から見ても、家庭からあいさつの輪が広がっていく事が一番大事なことが、即解決する事ではなく、根気強く継続して取り組む必要があります。

この運動についての町としての取り組みは、青少年の健全育成のために青少年問題協議会の活動方針として、継続的にあいさつ運動を重点目標として進めています。今年度についても啓発チラシをつくり、広く町民に呼びかけ、更に学校においても、児童、生徒、PTAと共に実践しているところです。

具体的な指針を作つて進めていく考えは現在のところは持っていないが、学校、地域、家庭が一体となって町ぐるみで実践するための方策等について、これからも青少年問題協議会や青少年育成連絡会でさらに検討しながら、あいさつ運動をより具体的に進めていきたい。



春の荒井城址公園

編集後記

野に山に色とりどりの花が咲いて、一年中で最も過ごしやすい季節を迎えました。

小学校の卒業式の日にイラク戦争が開始。罪のない子どもが犠牲になりました。人類の英知で戦争をなぜ回避できなかつたのか。「NO WAR」反戦平和の想いを新たにしております。

今回の「議会だより」から、一部をカラーでお届けするようになりました。

編集委員一同一人でも多くの町民の方に親しんでいただけるよう願いを込め、努力してまいります。

真鶴町議会報編集委員会

委員長	神野秀子
副委員長	奥津光隆
委員	青木透
委員	長谷川勝己
委員	黒岩宏次

